

広報 わき

No.505

トピックス

和木町の予算 …………… 7～9P

3月6日、春季全国火災予防運動週間に合わせて、幼年消防クラブの防火パレードが行われ、4歳児がお揃いの法被姿で、岩国地区消防組合東出張所の消防車を含む3台の消防車に誘導されながら、町内を巡回。園児らは「戸締り用心、火の用心」と元気いっぱい歌い歩き、賑やかに火災予防を呼びかけました。

平成27年
4 月号

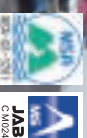
緑の風景と文化のまち和木町



発行／和木町 〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
☎0827-52-2135 関0827-52-5313 編集／企画総務課 印刷／街広瀬印刷



ホームページアドレス <http://www.town.waki.jp/>
Eメールアドレス yamaguchi@town.waki.jp



和木町はISO9001認証を取得しています。

第1回 和木町議会定例会

3月9日から23日までの15日間の会
期で、「平成27年第1回和木町議会定
例会」が開催され、報告1件、議案33件、
発議2件について審議されました。



施政方針演説をする米本町長

報告第1号

例月現金出納検査の結果について
※監査委員から出納事務は適法に行わ
れていることの確認の報告。

議案第1号

平成26年度和木町一般会計補正予
算（第9号）

【全会一致で可決】

※歳入歳出予算の総額から1億6、
323万8千円を減額し、総額40億
1、533万9千円とするもの。

議案第2号

平成26年度和木町国民健康保険特
別会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

※歳入歳出予算の総額から1、188
万7千円を減額し、総額7億5、
238万円とするもの。

議案第3号

平成26年度和木町簡易水道事業特
別会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

※歳入歳出予算の総額から601万1
千円を減額し、総額1億342万8
千円とするもの。

議案第4号

平成26年度和木町公共下水道事業
特別会計補正予算（第2号）

【全会一致で可決】

※歳入歳出予算の総額から1、960
万円を減額し、総額2億5、732
万6千円とするもの。

議案第5号

平成26年度和木町介護保険特別会
計補正予算（第2号）

【全会一致で可決】

※歳入歳出予算の総額から2、369
万9千円を減額し、総額5億3、
752万8千円とするもの。

※議案第1号から議案第5号までの平
成26年度和木町一般会計補正予算及
び特別会計補正予算は主に決算見込
み額に応じて調整したもの。

議案第6号

地方教育行政の組織及び運営に関
する法律の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整備等に関する
条例について

【全会一致で可決】

議案第7号

和木町教育委員会教育長の職務に
専念する義務の特例に関する条例に
ついて

【全会一致で可決】

議案第8号

和木町教育委員会教育長の勤務時
間、休暇等に関する条例について

【全会一致で可決】

※議案第6号から議案第8号は教育委
員会の委員長と教育長を一本化した
「新教育長」が置かれることに伴い
改正及び制定するもの。

議案第9号

和木町一般職の職員の給与に関す
る条例の一部を改正する条例について

【全会一致で可決】

※給与制度の総合的見直しにより給与
改正を行うもの。

議案第10号

和木町いじめ問題対策協議会等の
設置に関する条例について

【全会一致で可決】

※いじめ防止対策推進法の規定によ
り、和木町いじめ問題対策協議会お
よび和木町いじめ問題調査委員会を
設置するもの。

議案第11号

和木町放課後児童クラブ条例の一
部を改正する条例について

【全会一致で可決】

議案第12号

和木町立幼稚園条例の一部を改正
する条例について

【全会一致で可決】

議案第13号

和木町立幼稚園預かり保育条例を
廃止する条例について

【全会一致で可決】

※議案第11号から議案第13号及び議
案第16号・17号はこども子育て支
援法の施行に伴い改正するもの。

議案第14号

和木町総合コミュニティセンター
条例の一部を改正する条例について

【全会一致で可決】

※使用されていない施設や機器の名
称及び使用料を削除するもの。

議案第15号

和木町文化会館条例の一部を改正
する条例について

【全会一致で可決】

※文化会館の開館時間を8時30分
にするもの。

議案第16号

和木町保育所条例の全部を改正す
る条例について

【全会一致で可決】

※国民健康保険法施行令の改正に伴
い改正するもの。

議案第17号

和木町子どものための教育・保育
に関する利用者負担額を定める条例
について

【全会一致で可決】

議案第18号

和木町国民健康保険条例の一部を
改正する条例について

【全会一致で可決】

※国民健康保険法施行令の改正に伴
い改正するもの。

議案第19号

和木町国民健康保険条例の一部を
改正する条例について

議案第19号

和木町介護保険条例の一部を改正する条例について

【全会一致で可決】

※介護保険法の改正に伴い、介護保険料を改正するもの。

議案第20号

和木町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例について

【全会一致で可決】

※指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定めるもの。

議案第21号

和木町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準を定める条例について

【全会一致で可決】

※地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準を定めるもの。

議案第22号

和木町道海公園条例の一部を改正する条例について

【全会一致で可決】

※墓地の永代使用料を56万円に改正するもの。詳しくは21ページをご覧ください。

議案第23号

和木町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

【賛成多数で可決】

※消防団員の定年を65歳までに引き上げ、報酬を改正するもの。

議案第24号

平成27年度和木町一般会計予算

【全会一致で可決】

議案第25号

平成27年度和木町国民健康保険特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第26号

平成27年度和木町簡易水道事業特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第27号

平成27年度和木町公共下水道事業特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第28号

平成27年度和木町介護保険特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第29号

平成27年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

【全会一致で可決】

※議案第24号から議案第29号までの平成27年度和木町一般会計予算及び特別会計予算の詳細は7ページから9ページをご覧ください。

議案第30号

和木町総合福祉会館の指定管理者の指定同意について

【全会一致で可決】

※和木町総合福祉会館の指定管理者に和木町社会福祉協議会を指定することについて議会の議決を求めるもの。

議案第31号

和木町蜂ヶ峯総合公園の指定管理者の指定同意について

【全会一致で可決】

※和木町蜂ヶ峯総合公園の指定管理者に和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会を指定することについて議会の議決を求めるもの。

議案第32号

和木町道路線の認定について

【全会一致で可決】

※町道の認定について議会の議決を求めるもの。

議案第33号

山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

【全会一致で可決】

※山口県市町総合事務組合の非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に柳井市を加えるため改正するもの。

議案第1号

和木町議会基本条例の一部改正について

【全会一致で可決】

※条例の検証及び見直しについて改め、和木町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例および和木町議会災害対策要綱について盛り込むもの。

議案第2号

和木町議会委員会条例の一部改正について

【賛成多数で可決】

※広報常任委員会（定数5）を広報広聴常任委員会（定数9）に改め、また、「新教育長」が置かれることに伴い必要な改正をするもの。

厚生功労者表彰

次の方々が、満100歳、満90歳の誕生日を迎えられ、長寿のお祝いとして、表彰状と記念品を贈呈しました。ますますお元気で活躍されますよう、お祈りいたします。

●満100歳

3月30日 浦 弘子さん

●満90歳

3月5日 平岡一正さん

3月10日 林 貞子さん

3月11日 松本弘子さん

3月20日 岡田 淳さん

3月25日 藤川君江さん

3月26日 中岡浩史さん



中岡浩史さん



松本弘子さん



林 貞子さん

全国子ども会連合会表彰受賞

2月20日、全国子ども会育成中央会議・研究大会が開催され、吉賀尊博さん（瀬田3丁目）が全国子ども会連合会表彰を受賞されました。今回の表彰は、20年以上指導者、育成者として子ども会活動に携わり、和木町の子どもの健全育成に貢献されてきたことによるものです。

吉賀さんは、地区子ども会役員、和木町子ども会育成連絡協議会副会長を歴任され、平成5年から平成13年までは会長としてご活躍されました。

防災功労者消防庁長官表彰を受賞



また、現在も顧問として活動されています。これからも、和木町の子ども達が明るく健やかに成長していくため、お力添えをお願いします。



吉賀尊博さん

昨年8月の豪雨災害における和木町消防団の活動が評価され、消防庁長官から防災功労者消防庁長官表彰を受賞しました。

和木町消防団は、救助ボートによる住民救出、飲料水等の物資輸送、道路の土砂・汚泥の除去、作業車の搬入誘導等、様々な活動を行い、住民の皆さんの安全・安心を守るために懸命に活動しました。

受賞にあたり、消防団長の天羽さんは「災害対応では、多くの方々のご支援、ご協力をいただいたおかげで、活動を頑張ることができました。賞をいただいたことも嬉しいですが、皆さんのお役に立てたことが一番の喜びだと思っています。また、団員の皆さんにも、ありがとうございます」と笑顔で話していました。

緑化功労者表彰受賞

3月6日、平成26年度緑化功労者が発表され、和木町里山研究会の明本收二会長が国土緑化推進機構会長賞を受賞されました。

明本さんは里山研究会の前身の和木町林業研究会の発足時のメンバーで、森林の整備や子どもたちに森林の大切さを伝えるなどの活動が評価されたものです。

同会では、小学生にシイタケ栽培を指導したり、中学生と竹林整備や竹炭づくりに取り組んでいます。

今後とも本町の緑化推進にご尽力を賜りますようお願いいたします。

和木絵画美術展覧会を開催



大賞を受賞した久本さん（右）

3月15日から和木町文化協会主催の絵画美術展覧会が開催されました。

絵画美術展覧会は、昨年の町制施行40周年を機に開催され今年で2回目。福岡県宗像市から東広島市までの高校生、一般合わせて昨年を上回る191点もの作品の応募がありました。

館内には、すべての作品が展示され、油絵・水彩・パステルなどいろいろな技法による力作に来館者はしばしば見入っていた。

入賞者は次のとおりです。（敬称略）

【大賞】久本 徳夫（岩国市）

【優秀賞】中谷 孝史（平生町）

【奨励賞】川寄 哲郎（岩国市）

【奨励賞】前田 珠紀（廿日市市）



小学校でシイタケの植菌作業の指導

学び舎からの旅立ち

町内の小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、卒園式等が行われました。卒業生、卒園児は先生から名前を呼ばれると、大きな声で返事をし、卒業（園）証書を受け取りました。卒業生

3/12 和木中学校卒業式
卒業生 58人（男子28人、女子30人）



3/20 和木小学校卒業式
卒業生 65人（男子36人、女子29人）



の別れのことばや歌は、会場いっぱい響き、恩師や家族、在校生に感謝の気持ちを伝えました。
卒業・卒園・修了された皆さん、おめでとうございます。これからの活躍を期待します。

3/19 和木幼稚園卒園式
卒園児 70人（男児34人、女児36人）



3/26 和木保育所修了式
修了児 25人（男児9人、女児16人）



山口東農協から寄贈

2月27日、山口東農業協同組合から町社会福祉協議会（田尾勲会長）へ米2俵（120kg）が寄贈されました。田尾会長は「素晴らしいお米をいただき、大変感謝しています。給食配食サービスを受ける高齢者の方々の笑顔が目に見えます」と感謝の言葉を述べていました。



災害対応自販機設置

役場ロビーと保健相談センター入口に災害対応自動販売機を設置しました。

この自動販売機は災害時などに支援物資として飲料物の提供を行うことができますように手回式自家発電機を備えたものです。停電時、ハンドルを回すことで発電し、飲料物を提供や携帯電話の充電もできます。



高齢者ふれあい親睦会



総合コミュニティセンターで社会福祉協議会（田尾勲会長）主催の「高齢者ふれあい親睦会」が行われました。午前中は、和木駐在所の木村所長による特殊詐欺についての講演があり、被害に遭わないための対応方法などを学び、午後は和木マンドリンアンサンブルによる演奏が披露され、優しい音色が会場に響きわたりました。

トラック協会から寄贈

2月23日、一般社団法人山口県トラック協会岩国支部(三紙庄一支部長)の皆さんが和木町を訪ね、和木小学校全児童に「クリアファイル」を寄贈していただきました。

このクリアファイルには、トラックの日絵画コンクールの入賞作品が描かれていて、和木小学校4年重松乃々香さんの作品「地球ホスピタルトラック」もあります。

トラック協会の皆さん、ありがとうございました。

自衛隊入隊予定者を激励



鈴木智也さん

3月12日、役場で、今春航空自衛隊に入隊予定の鈴木智也さん(関ヶ浜1丁目)の激励会を行い、町から記念品を贈りました。

鈴木さんは、「和木町民としての誇りをもって、一生懸命頑張ります」と決意を述べました。

これから過酷な訓練や任務が待ち受けていますが、日本国の平和、国民の安心、安全な生活を守ってくれるよう健康に気を付け、頑張ってください。

地域振興協会設立



3月24日、和木町地域振興協会の設立総会が開催されました。

同会は、地方創生事業の一環で、商工会が行っていた地域振興事業を一般社団法人とし独立させるものです。

また、観光事業・メディア事業を推進することで、地域振興を図ります。

【場所】

和木町役場議会議棟(元町民相談室)

【主な事業】

- ・地域振興事業(蜂ヶ峯活性化事業、特産品開発事業、地域間交流事業、イベント企画運営事業)
- ・観光事業(PR事業、マップ作成事業、体験、SNS発信事業)
- ・メディア事業(和木チャンネル運営事業)

健康づくり講演会を開催

2月27日、保健相談センターで中村クリニック平野雅俊先生が「糖尿病といわれたら」について講演。70名が受講しました。5人に1人が糖尿病や、糖尿病の予備軍と言われている身近な病気。怖い3大合併症の「しめじ」(…神経障害、め…目の網膜症、じ…腎症)を予防するためには、食事と運動が大切で、食事のポイント「3つの「あ」(アルコール・油もの・甘いもの)」に気を付けて」とわかりやすく説明。最後に、1年に1回は血糖値の検査(特定健診)をうけ、糖尿病を予防しようと言われました。



蜂ヶ峯総合公園のバスケットコートについて

【提言】

バスケットゴールを作っていただきありがとうございます。しかし、コートが土のため、目に砂が入ったり、服が汚れたり、ボールが跳ねなかったりします。コンクリートで埋めてください。お願いします。

【回答】

ご提言のバスケットコートは、平成25年に設置してほしいという提言に基づいて検討し、平成26年末に設置したものです。今回いただいたご提言についても今後検討を行いたいと思います。これからも多くの皆さまに蜂ヶ峯総合公園を安全・快適に利用していただけるよう、施設の改善に努めてまいります。ご提言いただきありがとうございました。



4月12日山口県議会議員一般選挙 4月26日和木町議会議員一般選挙

4月12日は山口県議会議員一般選挙、4月26日は和木町議会議員一般選挙が行われます。

この選挙は、山口県や和木町の進路を決める人を選ぶ、身近で極めて大切な選挙です。棄権をしないで、必ず投票に行きましょう。

投票時間

いずれの選挙も7時から20時まで

投票場所

投票場所是有権者あてに郵送させていただきます。ただ、投票所入場券に記載してありますので、ご確認ください。

投票所入場券

県議会議員一般選挙と町議会議員一般選挙の投票所入場券は、色を区別し、郵便によりお届けします。入場券に記載してある投票所で投票してください。

○投票所入場券が届いた方でも、次に該当する人は投票できません。
・県議会議員一般選挙で、投票する日までに山口県外に転出した方
・町議会議員一般選挙で、投票する日までに和木町外に転出した方

投票が出来る方

「県議会議員選挙」

○和木町の選挙人名簿に登録されている方のうち、平成7年4月13日以前に生まれた方で、平成27年1月2日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている方です。

○和木町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日までに山口県内の他の市町に住所を移転した方。ただし、この場合、住所の移転は1回に限られます。このような方は、移転先の市町に居住している旨の証明書を提示しなければ投票できません。

「町議会議員選挙」

○和木町の選挙人名簿に登録されている方のうち、平成7年4月27日以前に生まれた方で、平成27年1月20日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている方です。

「共通」

※修学のため、町外の寮、下宿等に居住している学生・生徒の住所は、特段の理由がない限り、その寮、下宿等の所在地があると認められるため、両選挙とも投票できません。

期日前投票・不在者投票

投票日に、用事や旅行等で投票所に行くことができない方は、次の期間中、期日前投票ができます。また、他の市町村に滞在されている方や病院・老人ホームに入院・入所されている方は、不在者投票制度がご利用できます。

期日前投票の期間▼

「県議会議員一般選挙」

4月4日(土)～4月11日(土)

「町議会議員一般選挙」

4月22日(水)～4月25日(土)

時間▼8時30分～20時

場所▼役場議会棟委員会室

持参するもの▼

投票所入場券(届いている場合)

※印鑑は必要ありません。

代理投票

文字の書けない方や身体の障害等により自分で投票できない方は、投票所で係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙に入します。

この場合も、投票の秘密は守られますので、安心して投票してください。

公営ポスター掲示場

県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙とも、それぞれの選挙ごとに町内26か所に公営ポスター掲示場を設置します。また、ポスター掲示場を壊したり、貼つてあるポスターを破ったりすると罰せられます。掲示板が壊れていたり、ポスターが破れているのを見つけたときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。

開票

「県議会議員一般選挙」

日時▼4月12日(日) 20時50分～

場所▼和木町体育センター

「町議会議員一般選挙」

日時▼4月26日(日) 20時50分～

場所▼和木町体育センター

選挙に関するお問い合わせ

和木町選挙管理委員会

(☎5212136 内線306)

平成 27 年度

和木町の予算



平成 27 年度の和木町の当初予算が、和木町議会 3 月定例会において可決されました。

今年度予算の特徴として、まずハード面では、和木幼稚園・保育所の建替事業に要する経費、防災行政無線のデジタル化工事、瀬田・関ヶ浜分館の建替に係る基本設計業務などが予算に盛り込まれています。

次に、ソフト事業としては、防災メールの導入、放課後児童クラブの土曜日開所時間の延長に係る経費、小・中学生を対象とした漢字検定料の助成、中学生を対象とした数学検定料の助成、高校生を対象とした海外留学助成金などが新規予算として盛り込まれています。

Q 今年度の予算の総額は？

A 予算の総額は 6 3 億 7,7 1 9 万 8 千円になります。内訳は下表のとおりです。

○各会計の予算総額

(単位：千円)

会 計 名		平成27年度	平成26年度	差 引	伸び率(%)
一 般 会 計		4,606,755	3,486,267	1,120,488	32.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	793,916	698,600	95,316	13.6
	簡 易 水 道 事 業	88,270	98,319	▲ 10,049	▲ 10.2
	公 共 下 水 道 事 業	241,802	266,926	▲ 25,124	▲ 9.4
	介 護 保 険	550,843	513,735	37,108	7.2
	保 健 事 業 勘 定	548,330	511,234	37,096	7.3
	サ ー ビ ス 事 業 勘 定	2,513	2,501	12	0.5
	後 期 高 齢 者 医 療	95,612	91,247	4,365	4.8
小 計		1,770,443	1,668,827	101,616	6.1
合 計		6,377,198	5,155,094	1,222,104	23.7

前年度当初予算と比較して、一般会計の予算総額が 32.1 % の大幅な増額となっています。これは、和木幼稚園・保育所の建替事業に伴う用地取得に要する経費が、増加の大きな要因となっています。

一方、簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計の予算は、前年度と比較して、約 10 % 前後の減額となっています。これは、前年度に老朽化した管や施設の改修等に必要経費を計上していたことが、減額の要因となっています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、いずれも保険給付費等の伸びにより、対前年度と比較して増額の予算となっています。

※一般会計…税金を主な収入とし、福祉や教育など、まちの基本的な事業にかかる経費の会計。

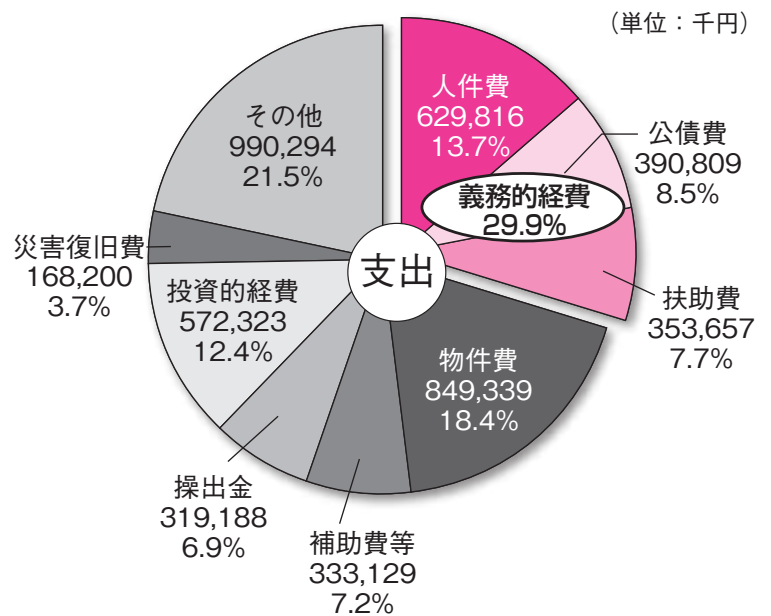
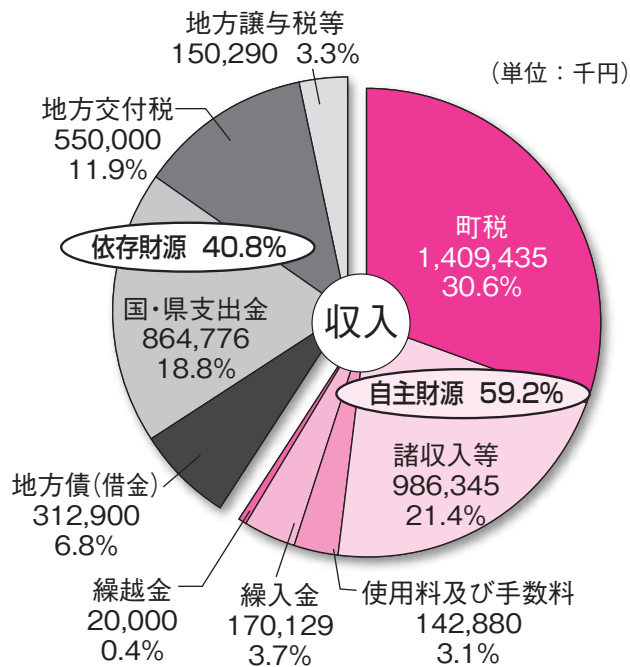
※特別会計…国民健康保険や介護保険、上下水道といった特定の事業で、保険料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計。



どんな収入があるの？どんな性質の経費に使われるの？



一般会計の収入の内訳及び予算の使いみち（支出）については、下のグラフをご覧ください。



○町税

一番大きな割合を占めているのが税金で、町の収入の3割以上を占めています。景気の低迷が続く中、企業からの税収は最低水準を推移しています。

○地方交付税

国が集めた国税の一部が一定の基準で県や市町村に交付されます。

多くの市町村では、地方交付税が大きな割合を占めますが、和木町は税収が多いため、その割合は他の市町村に比べて低くなっています。

○諸収入等

他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。和木町では、土地開発公社への貸付金の元利収入が大きな割合を占めています。

○自主財源と依存財源

自主財源とは、和木町が自主的に収入する財源のことを意味し、依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源のことを意味します。

○公債費

借金の返済に充てる経費のことです。

○扶助費

児童手当や福祉医療費などが含まれます。

○物件費

需用費、委託料などが含まれます。

○補助費等

各種団体への補助金などが含まれます。

○繰出金

一般会計から特別会計への補てん金のことです。

○投資的経費

公共施設を整備するための経費です。本年度は、和木幼稚園・保育所の建替事業、防災行政無線のデジタル化工事などが含まれます。

○災害復旧費

平成 26 年 8 月 6 日の豪雨災害の復旧に要する経費です。

○その他

主に土地開発公社への貸付金などが含まれます。

<義務的経費>

義務的経費とは、人件費や公債費、扶助費などの支出が義務付けられ任意に削減できない経費のことを意味します。

Q どんな事業に使われるの？

A 一般会計での予算の使いみちを町民1人あたりに換算し、目的別にみると以下ようになります。

目 的	町民1人あたりの 予算額及びその割合		今年度の重点施策
議 会 費	11,200円	1.6%	
総 務 費 〔一般的な事務費や財産管理費など〕	229,800円	32.2%	○番号法制度対応に係るシステム改修等 ○総合計画策定事業
民 生 費 〔社会福祉のための費用〕	124,800円	17.5%	○子ども安心医療（中学生までの医療費無料） ○福祉医療制度一部負担金の全額助成 ○出産祝金 ○放課後児童クラブ事業（土曜日開所時間延長） ○ねんりんピック開催経費
衛 生 費 〔町民の健康やごみ処理の ための費用〕 	42,300円	5.9%	○中学校、高校3年生を対象としたインフルエンザ予防 接種料の全額助成 ○集団がん検診等の自己負担の全額助成 ○風疹抗体検査予防接種の助成金 ○岩国市ごみ焼却施設建設負担金 ○コミュニティセンター太陽光パネル設置工事 ○家庭用燃料電池設置費の補助金
農林水産業費	200円	0.1%	
商 工 費	2,600円	0.4%	○商工会への補助金
土 木 費 〔町道、公園の整備や町営住宅 などに使われる費用〕	56,200円	7.9%	○町道の改良工事 ○蜂ヶ峯総合公園の施設や遊具の整備 ○町営緑ヶ丘住宅の基本設計
消 防 費	37,600円	5.3%	○防災メールの導入 ○防災行政無線デジタル化工事 ○岩国地区消防組合新庁舎建設負担金
教 育 費 	119,200円	16.7%	○小・中学生、高校生の英語検定料助成 ○小・中学生の漢字検定料助成 ○中学生の数学検定料助成 ○高校生の語学留学助成金 ○小学校・中学校のICT教育推進のための整備 ○小学校農園整備事業 ○和木幼稚園・保育所建替事業 ○世界スカウトジャンボリーに要する経費 ○分館整備事業
災害復旧費	25,300円	3.5%	○平成26年8月6日豪雨災害の復旧費用
公 債 費 〔借金の返済に充てる費用〕	60,500円	8.5%	
予 備 費	3,100円	0.4%	
合 計 額	712,800円	100.0%	

防災カメラ、防犯カメラを設置しました

○防災カメラ…小瀬川や瀬田川、関ヶ浜川周辺に防災カメラを設置し、リアルタイムで河川状況や河川水位等の情報提供を行います。

○防犯カメラ…町民の皆さんが安全に安心して暮らせるまちづくりのため、町内の交差点や道路沿いに防犯カメラを設置し、犯罪発生の抑止を図ります。

防犯カメラ	
地区名	設置場所
関ヶ浜地区	消防車庫先三叉路
瀬田地区	公民館瀬田分館地内
	松ヶ枝橋付近
	つつじヶ丘団地入口
和木地区	大和橋交差点付近
	山口銀行前交差点
	役場庁舎屋上
	和木幼稚園地内
	山の手団地交差点付近
	あけぼの橋交差点付近
	和木駅西口付近
	和木郵便局前
	あけぼの公園前
	あけぼの橋（2号線）付近
	三井体育館付近

防災カメラ	
地区名	設置場所
関ヶ浜地区	関ヶ浜河川プール付近
	旧消防車庫付近
	緑ヶ丘団地屋上
瀬田地区	旭ヶ丘分岐付近
	瀬田浄水場内
和木地区	小瀬川遊歩道（大和橋下流 100m 付近）
	栄橋交差点付近

※防災カメラの映像は、ケーブルテレビ和木チャンネル等で随時、放映する予定としています。
防犯カメラにより記録された画像は、プライバシーの保護等に配慮するとともに、警察から要請を受けた場合等に限って、記録画像を提供することとします。

問合せ▶企画総務課（☎ 5 2 - 2 1 3 6）

和木駅西口駐車場の使用開始

JR 和木駅西口にフラップ式の駐車場（5 台分）の整備が終わり、4 月からご利用いただけます。

区分	料金
30分以内	無料
1時間ごと	100円
24時間ごとの上限	500円

24時間を超えてからは1時間ごとに100円が加算されます。

24時間を超えてから次の24時間までに加算される料金も上限500円です。以後24時間ごとに同様に料金が加算されます。



和木町内の街灯等を整備

平成26年度石油貯蔵施設立地対策等補助金により、道路施設、共同利用施設、消防防災施設を整備しました。火災等の災害に備えて、資機材搬送車、消防団の可搬ポンプを更新整備しました。また、コミュニティセンター駐車場や道路等が、以前よりも利用しやすくなりました。工事の期間中は皆さまのご協力をいただき、ありがとうございました。

補助金により整備した施設等

- ・街灯のLED化 387箇所
- ・コミュニティセンター前駐車場
- ・町道江尻疫神原線
- ・資機材搬送車 1台
- ・可搬ポンプ（C-級）2台



蜂ヶ峯総合公園

『ミニSL(客車)』リニューアル

蜂ヶ峯総合公園のミニSLの客車3輦が新しくなりました。
新客車は屋根が高く、車椅子での乗車も可能(2輦のみ)となり、お子さまからお年寄りまで、多くの方々が利用できる施設となりました。
ぜひ、ご家族そろってお越しください。



和木町の面積が変わりました

国土地理院が毎年10月1日現在の全国都道府県市区町村別の面積を発表しています。
平成26年から最新のデジタル地図と自然変化を反映した海岸線のデータを用いて面積を計測しています。
面積の計測方法の変更と計測の基礎となる地図の切り替えにより、和木町の面積は10・56km²から10・58km²に変わりました

(三井住友海上文化財団派遣コンサート)

「アミューズ・クインテット コンサート」

木のぬくもり
～木管五重奏の温かな音色に癒される～

出演▶アミューズ・クインテット
日時▶6月21日(日) 14時～16時
(開場13時30分)

場所▶和木町文化会館
内容▶映画音楽から本格クラシックまで。木管五重奏による、楽しく、温かなぬくもりのあるサウンドをお届けします。

入場料▶一般1,000円 高校生以下500円
(全席自由)

(本コンサートは(公財)三井住友海上文化財団の助成により低料金に設定しています)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

チケット販売▶4月13日(月) 8時30分発売開始

販売場所▶和木町文化会館

問合せ▶和木町教育委員会
(☎53-3123)

オレンジカフェがオープン

オレンジカフェは「認知症を予防したいと思っている人、認知症の人、介護をしている人、話し相手が欲しい人等」どなたでも気軽に立ち寄ることができるカフェです。ゆっくりとお茶を飲みながら、運動やレクリエーション、情報交換など楽しい時間を一緒に過ごしませんか。

専門職スタッフに認知症のことや医療・介護のこと、日々の生活で心配なことなども気軽に相談できます。

※認知症地域支援推進員(認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う専門職)を地域包括支援センターに配置しました。

日時▶4月20日(月) 13時30分～15時
(時間内 出入り自由)

※月に1回開催予定です。広報の「オレンジカフェだより」にて日時をお知らせします

会場▶保健相談センター

参加費▶300円(飲み物とおやつ代)

問合せ・申込み▶地域包括支援センター

(☎52-2196)

夜桜ライトアップ

桜の開花時期に合わせて、役場裏の枝垂れ桜をライトアップします。
幻想的な雰囲気、夜桜をぜひご覧ください。

点灯期間 日没後～22時

平成27年度

語学留学生募集

和木町では英語教育に対する新たな取り組みとして、山口大学と連携して実施する英語留学プログラムに参加する高校生を募集します。

【留学期間】(予定)

8月9日(日)～8月22日(土)

【留学先】フィリピンセブ島

(日本人が経営する語学院での研修)

【募集人員】

和木町に住所を有する高校生3名

【選考等】

応募者多数の場合、選考又は抽選により決定します。

【助成内容】一人あたり概算費用約30

万のうちの約15万円を助成

【申込期間】4月1日(水)～5月29日(金)

【問合せ】和木町教育委員会

(☎53-3123)

コミュニティスクール便り



和木町コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みのことです。

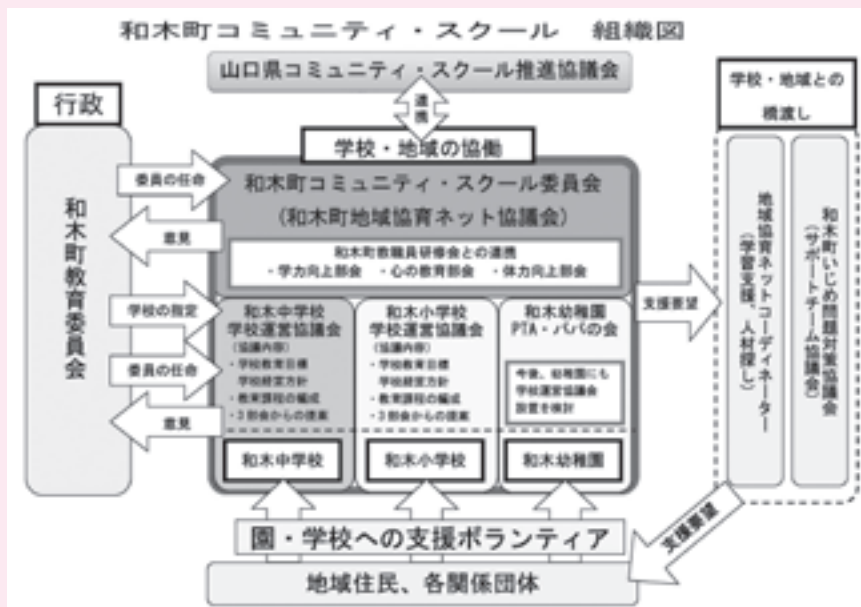
学校と地域住民等がみんなでよく考え、話し合い（熟議）、子どもの教育に関して、同じ目標に向かって、一緒になって活動し（協働）、校長を中心に、人をつなぎ、学校の組織としての力をうまく引き出すこと（学校のマネジメント）を通して、子どもの豊かな学びを確保するとともに、学校に関わる大人

たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域作りの担い手を育てていくことをねらいとしています。

昨年4月から、「学力向上部会」「心の教育部会」「体力向上部会」の3部会で、地域との協働による取組を進めてきました。

これからも開かれた学校を築いていくために、地域の方々との連携を進めていきます。

来月号から各部会の活動を紹介します。



就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費の一部など必要な援助を行う制度です。

《申請要件》

- 1 生活保護を受けている人
- 2 26年度又は27年度において、次の措置を受けた人など、生活保護を必要とする人に準ずる程度に生活に困窮している人。
 - (1) 生活保護の停止又は廃止を受けた世帯
 - (2) 市町村民税の非課税世帯
 - (3) 児童扶養手当を支給されている母子世帯（児童手当ではない）
 - (4) 国保・国民年金保険料の減免措置を受けている世帯
 - (5) その他の理由で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

《提出書類》

- 1 就学援助費交付申請書兼世帯表（ホームページまたは教育委員会にて入手できます）
- 2 上記の申請要件に該当する場合は、下記の書類を添付書類して下さい。
 - (1) 1の場合・・・生活保護証明書
 - (2) 2-(2)の場合・・・町民税課税証明書
 - (3) 2-(3)の場合・・・児童手当証書の写し
 - (4) 2-(1)・(4)・(5)の場合・・・関係機関が発行する証明書類の写し

《提出・申込先》和木町教育委員会（文化会館1階）☎53-3123

《提出期限》4月24日（金）

※申請書は、和木町教育委員会窓口または和木町ホームページにて入手できます。



社会きょういくコーナー

社会教育広報通算445号



みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい!



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は
「家庭の日」

町子連「意見交換会」

3月4日、文化会館において、和木町子ども会育成連絡協議会(吉田浅美会長)の主催で「意見交換会」が開催されました。

町子連の活動報告とともに、単位子ども会から行事に関して趣向を凝らした取組の報告がされました。自治会や他の単位子ども会など、他団体との交流を積極的に行うといった取組も紹介されました。

単位子ども会からの要望として、子どもに体験や指導をしてくれる「講師リスト」のようなものがあればもっと多様な取組ができるのではないかなというものがありました。本町には様々な特技をもった方がいらっしゃいますので、子ども会活動を盛り上げるためにご協力いただけると幸いです。



社会教育委員会議

3月24日、文化会館において社会教育委員会議(沖道明議長)が開催され、26年度の活動報告がされました。

会議の中で示された各所管での成果や課題、委員からの意見を27年度の活動に生かしていきたいと思えます。



放課後子ども教室 「わきあいキッズ」募集

今年度も放課後子ども教室「わきあいキッズ」を実施します。

対象は和木小学校の児童及び町内在住の小学生です。

実施要項を4月中旬までに小学校を通じて配布、締め切りを4月20日の予定にしております。詳しくは、実施要項をご覧ください。

和木小学校以外の町内在住の小学生につきましては、教育委員会に直接お越しく下さい。

文化財保護審議会

2月20日、文化会館において文化財保護審議会(正中克磨会長)が開催され、今年度の文化財関連事業と来年度の予定についての報告が行われました。

昨年8月に「疫神社の疫払い祭礼(町指定無形民俗文化財)」で使用するタブノキが折れたことに関して、倒木撤去と樹勢回復を行いました。今後、祭礼をどのように行うのかについて委員から意見が出されました。祭礼の方法については、保存会に相談して判断していただくことになります。

わきスクールガード登録者募集

登下校の子ども達へのあいさつや、散歩や買物に合わせたの見守りなど、無理のない範囲で、子ども達の見守り活動をお願いします。

わきスクールガード活動の基本は「できる人が、できる時に、できる事を」です。スクールガード登録者を増やし、地域の「目」で子ども達を見守りましょう。

申込み・問合せ▶教育委員会(☎53-3123)

図書館 行事案内 & 新着図書 C D

4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○は「ゆびとま」おはなし会の日

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館へ
お越しください。

問合せ▶

TEL 54-0222

FAX 54-0278

ホームページアドレス▶

<http://www.waki-toshokan.jp/>

<CD>

- ☆20/家入レオ
- ☆Every Cheering Songs/Every Little Thing
- ☆GENERATION EX/GENERATIONS
- ☆ソナポケイズム⑤/ソナーポケット
- ☆White/NEWS
- ☆EPIC DAY/B'z
- ☆シェネル・ワールド/シェネル

<一般書>

- | | |
|--------------|--------|
| 『家康の遺言』 | 仁志耕一郎著 |
| 『大奥の座敷童子』 | 堀川アサコ著 |
| 『ただいまラボ』 | 片川優子著 |
| 『東京帝大叡古教授』 | 門井慶喜著 |
| 『ひとりぼっちのあいつ』 | 伊岡瞬著 |
| 『火花』 | 又吉直樹著 |
| 『利休の闇』 | 加藤廣著 |

- | | |
|-----------------|----------|
| 『小さな幸せ46こ』 | よしもとばなな著 |
| 『マリコ、カンレキ!』 | 林真理子著 |
| 『公事宿事件書留帳 冤罪凶状』 | 澤田ふじ子著 |

<児童書・絵本>

- 『ぼくのジィちゃん』くすのきしげのり作・吉田尚令絵
『しろがくろのパンダです。』平田昌広文・平田景絵
『ちっちゃなトラック レッドくんとイエローくん』
みやにしたつや作・絵
『二二、まいごになる』
アニタ・ローベル作・絵 まつかわまゆみ訳
『おべんとう だれと たべる?』あずみ虫作・絵
『めがねがなくてもちゃんとみえてるもん!』
エリック・バークレー作・絵 木坂涼訳
『ヒト ニ ツイテ』五味太郎作・絵
『えんぴつ太郎のぼうけん』佐藤さとる作・岡本順絵
『やさしさとおもいやり』宮西達也作・絵

図書館からのお知らせ

図書館臨時職員募集

- 募集人員▶1名
契約期間▶平成27年5月1日～
平成28年3月31日（更新あり）
勤務日時▶平日（火曜日～金曜日）16時15分～18時15分
※随時、半日及び1日勤務の日もあり
賃金▶時給725円
勤務内容▶図書館窓口業務等
応募条件▶62歳以下で町内在住かつパソコン操作が出来る方
申し込み▶履歴書を総合コミュニティセンター窓口に提出し
てください。
募集期限▶4月15日（水）
決定方法▶面接※日程は後日連絡します。
問合せ▶総合コミュニティセンター（☎52-2191）



春のスペシャルおはなし会

- 日にち▶4月18日（土）
時間▶10:00～11:00
場所▶コミュニティセンター1階集会室
対象▶幼児・小学生お話会サークル『ゆびとま』
問合せ▶図書館（☎54-0222）



☆4月23日～5月12日は、 こどもの読書週間です☆

自分だけのお気に入りの一冊をみつけたり…
好きな絵本をもう一度かりて読んでみたり…
ぜひ、たくさんの本を手にとって本のよさを感じてみてください♪





うきうき広場

地域子育て支援センター（和木保育所2階）には、子どもさんが遊ぶおもちゃが充実しています。親子のふれあいの場として、ご活用ください。季節にあわせた手遊び、リズム遊びを一緒に楽しみませんか？ 工作、誕生日会、発育測定などの行事もあります。

日時▶毎週火・金曜日 9時30分～12時

※4月3日(金)・5月5日(火)はお休み

うきうきタイム(保育士による手遊び等) 11時頃～
所庭での外遊び 11時30分頃～

4月の行事(うきうきタイム)

4月 7日(火) お花見(10:30～)
14日(火) 発育測定(来所順)
17日(金) 作ってあそぼ
28日(火) 誕生日会

対象▶乳幼児(幼稚園に入園まで)とその保護者
場所▶地域子育て支援センター(和木保育所2階)
(☎53-5551)



わくわくルーム

保健相談センターの講堂を親子ふれあいの場として開放しています。広い部屋で思う存分、子どもさんが遊んだり、保護者同士が交流する場として、ご利用ください。

日時▶毎週木曜日 10時～15時

わくわくタイム 11時頃から

(わくわくタイムを実施しない日もあります)

場所▶保健相談センター



4月の行事 (わくわくタイム)

4月 9日(木) お話会
16日(木) ガーランド作り



母推さんから一ロメモ

～子育て中のパパ、ママへ～



「日本の子育てと夜泣き」

睡眠には深い眠り(ノンレム睡眠)と浅い眠り(レム睡眠)がありますが、浅い眠りの時に目が覚めて泣くことを「夜泣き」と言っています。10人中6～7人が経験しますので、発育過程で一般的に起こることです。対処法として、生活のリズムをつける(朝同じ時間に起こし、太陽の光を浴びさせる、お天気が良ければお散歩も)ことを心がけましょう。

「だいすき!私の赤ちゃん ママと赤ちゃんのための子育て応援BOOK」より抜粋

和木町母子保健推進協議会



赤ちゃんから、幼稚園にあがるまでのお子さんあつまれ!!

あつくちゃん

子育て掲示板



保健相談センターに キッズコーナーを設置しました

いつでも、親子で遊べる場があったら…、そんな声から生まれました。保健相談センター入り口にキッズコーナーを設置しました。

おもちゃや絵本を置いています。終日、いつでもご利用いただけます。お気軽にご利用ください。

※飲食は可能ですが、ごみの持ち帰りにご協力ください。



くじらのトンネルは幼稚園の作品です。遊びに来てね。



子育てサロン「たんぼぼ」

～親子で遊び、交流してみませんか？

子育てサロン「たんぼぼ」では、親同士、子ども同士のコミュニケーションのための場所を提供しています。お気軽にご参加ください。



日時▶4月21日(火) 10時～11時30分

対象▶乳幼児(幼稚園に入園前まで)

内容▶室内での遊び・茶話会

場所▶和木2丁目第3集会所(山の手集会所)

※当日は、ピンクの幟を掲げています

参加費▶1家族100円

問合せ▶和木町社会福祉協議会(☎52-8644)



すくすく計測相談会

小さい赤ちゃんでも安心です。

お気軽にご利用ください。

日時▶4月23日(木)

13時30分～15時 受付

対象▶乳児・幼児 ※事前申込み不要

内容▶身長・体重測定

(希望者は、保健相談・栄養相談)

場所▶保健相談センター 講堂



子育てサークルをつくりませんか？

「親子で外出したい」「子育ての情報を交換したい」「親子でいろんな遊びをしたい」「楽しい行事をしたい」

そんな共通の目的で集まった保護者同士が、協力し合って、子育てサークルを作ってみませんか？

●対象となる子育てサークル

- ①代表者及びメンバーの2/3以上が、和木町に在住
 - ②乳幼児とその保護者で構成されること
 - ③サークルには、誰でも参加できるなど、オープンなもの
- 以下の活動に関係する団体は、対象除外となります。

・政治活動 ・宗教活動 ・営利目的

問合せ・申込み▶保健相談センター（☎52-7290）

●利用できる内容

- ①和木町保健相談センターの施設の使用
- ②活動内容の相談



子どもの定期予防接種のお知らせ

対象者▶町内に住民票がある乳幼児及び児童・生徒

予診票▶和木町の予診票をご利用ください。

※予診票を紛失した場合は保健相談センターでお渡ししますので、必ず接種前に取りに来てください。

費用▶無料（公費負担のため） 携行品：母子健康手帳・予診票

問合せ▶保健相談センター（☎52-7290）

〈予防接種の種類と対象〉

種類		回数	標準接種時期(接種の目安)	接種間隔
ヒブ※1	初回	3回	生後2ヶ月から6ヶ月に開始	27日以上、56日まで
	追加	1回	初回の最後の接種終了後、7ヶ月以上13ヶ月まで	
小児肺炎球菌※1	初回	3回	生後2ヶ月から6ヶ月に開始	27日以上
	追加	1回	生後12ヶ月から14ヶ月	初回接種終了後60日以上
B C G		1回	生後5～8ヶ月未満	
ジフテリア百日せき 破傷風不活化ポリオ	初回	3回	生後3～12ヶ月未満	20日以上56日まで
	追加	1回	初回の最後の接種終了後、12ヶ月以上17ヶ月まで	
麻しん 風しん	1期	1回	1歳以上2歳未満	
	2期	1回	年長児	
水痘	初回	1回	生後12～15月未満	
	追加	1回	初回接種終了後6月から12月まで	
日本脳炎※2	初回	2回	3歳	6日以上、28日まで
	追加	1回	4歳	初回（2回）終了後6ヶ月以上 おおむね1年の間隔をおく
子宮頸がん予防※3	2価ワクチン	3回	中1の間	2回目：1回目の接種から1～2ヶ月半 3回目：1回目の接種から5～12ヶ月
	4価ワクチン			2回目：1回目の接種から1ヶ月以上 3回目：2回目の接種から3ヶ月以上

※1 接種時期が遅れると接種回数が変わります。詳しくは保健相談センターにお問い合わせください。

※2 平成7年から平成18年度に生まれた方は、積極的勧奨が差し控えられていたため日本脳炎の予防接種が完了していない場合があります。母子健康手帳を確認の上、不足分を接種することが可能です。

※3 平成25年6月14日に厚生労働省の審議会が行われ、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない痛みが続く事例があることが報告され、このような事例の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、接種を受けることを積極的にお勧めしない方針がとられました。

和木町では、上記の状況を踏まえ、厚生労働省より新たな見解が示されるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの接種についてのご案内を一時的に見合わせています。なお、ワクチン接種の有効性とリスクをご理解のうえで接種を希望される方は、引き続き、定期予防接種として全額公費により接種を受けることができます。

元気アップ教室

筋力アップ編

誰でも無理なくできる、椅子に座っての
筋肉トレーニングを紹介します。

日 時▶ 4月17日(金)

13時30～15時

内 容▶ イスでの簡単な運動

準 備▶ 動きやすい服装・室内シューズ・
タオル・飲み物

申込み▶ 4月15日(水) まで
(定員15名)

問合せ▶ 保健相談センター
(☎52-7290)

母推さん(母子保健推進員) 募 集!

イベントや広報を通して、同じ地域に
暮らしている方の子育てを応援しませんか?

子育て中の方、子育てが一段落ついた方、どなたでも大
歓迎です。

主な活動▶ 健康や子育てに関するイベント・広報
(例)

- ・すくすく計測相談会で子どもさんの見守り、場の提供
- ・各種イベント(親子ピクス、すくすくフェスタ等)の
企画、運営

応募方法▶ 母子保健推進協議会事務局

(保健相談センター内)まで、ご連絡下さい。(4/30 締切)

問合せ▶ 保健相談センター (☎52-7290)

からだ
応援ページ



問合せ
申込先

保健相談
センター
(☎52-7290)

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

予防接種法施行令の一部改正に伴い、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種が
定期接種化されました。

実施期間▶ 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)(転出後、無効)

対 象 者▶ これまでに肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない方で①
②いずれかに該当する方。

①平成27年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・
100歳になる方

(年齢対象となる方に、通知を送らせていただきます。)

※ただし、平成25・26・27年度に、町の制度を利用された方は、除外しています。

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又は
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

予診票の交付▶ 通知された書類を保健相談センターに提出し、予診票の交付
を受けてください。代理人が提出する場合は本人の記入・押
印が必要です。

自己負担額▶ 2,760円(生活保護受給者は無料、生活保護証明書が必要)

問合せ▶ 保健相談センター (☎52-7290)

知って、変わろう!

自分のからだ測定会 ～健康と体力向上事業～

健康のためにできること……、まづ
は、自分のからだを知ることです!
今回は、骨密度測定です。

日 時▶ 4月15日(水) 10時～15時

対 象▶ 一般の方

内 容▶ 体組成測定※申込み不要

場 所▶ 保健相談センター

問合せ▶ 保健相談センター

(☎52-7290)



食推さんのおすすめメニュー 4月



大平(おおひら)

(材料4人分)

さといも……………140g
にんじん……………60g
れんこん……………120g
ごぼう……………60g
干しいたけ……………10g
干しいたけのもどし汁+水
……………2カップ
こんにゃく……………140g
焼き豆腐……………100g
鶏肉……………100g
みりん……………小さじ2
しょうゆ……………大さじ2+1/2

●作り方

①下準備

さといも・にんじん・れんこん・ごぼう…皮を除き、乱切り。
干しいたけ…やわらかくなるまで、水につけておく。
もどし汁はとっておく。石づきを取り、いちよう切りにする。
こんにゃく…乱切りにする。
焼き豆腐…野菜より、やや大きめに切る。
鶏肉…一口大に切る。

②材料を煮る

鍋にさといも、にんじん、れんこん、ごぼう、干しいたけ、こんにゃくを入れ
る。干しいたけのもどし汁と水を加えて、火にかける。しょうゆで味付けをす
る。沸騰したら、焼き豆腐、鶏肉を加える。20～30分煮る。やわらかくなっ
たら、みりんを加える。弱火で煮込んで出来上がり。

(1人分エネルギー 127キロカロリー)



たっぷりの野菜がとれ、根菜の噛みごたえもあり、栄養満点の郷土料理です。(和木町食生活改善推進協議会1班)

がんは、早期発見すれば 90%以上が治ります



がん検診 PR キャラクター
けんしん君

ぜひ、この機会に
がん検診を受ける
のじゃ!!

40代 男性



がんは高齢者だけの病気では、
ありません。40代はがんが増え
始めるため、検診によって早期発
見することが大切です。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、3つのがん検診（なりやすい順）…

1 大腸がん 2 胃がん 3 肺がん

50代 男性



50代は そろそろ “がん年齢”。
でも、定期的な検診受診で、自
覚症状が出る前に、がんは早期
に発見できます。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、3つのがん検診（なりやすい順）…

1 大腸がん 2 胃がん 3 肺がん

60代以上 男性



60代を過ぎると、がんになる人
は激増。毎年、約12万人の60
代男性が、がんになっています。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、3つのがん検診（なりやすい順）…

1 大腸がん 2 胃がん 3 肺がん

20代～ 30代 女性



子宮頸がんは、20～30代の
若年層がなりやすいがんです。

子宮頸がん検診は、
あなたの命と子宮を守るための
検診です。

40代 女性



乳がんをはじめ、がんが増え始
める年代です。定期的な検診を
受けましょう。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、5つのがん検診（なりやすい順）…

1 乳がん 2 子宮頸がん 3 大腸がん
4 胃がん 5 肺がん

50代 女性



50代は、女性の身体が大きく変
わる年代。がんで死亡する人の
数も大きく増加します。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、5つのがん検診（なりやすい順）…

1 乳がん 2 子宮頸がん 3 大腸がん
4 胃がん 5 肺がん

60代以上 女性



女性がなりやすい5つのがんは、
検診による早期発見で80%以上
が治癒します。

…あなたに毎年必ず受けて欲しい、5つのがん検診（なりやすい順）…

1 大腸がん 2 胃がん 3 乳がん
4 肺がん 5 子宮頸がん

申込みは簡単!!

和木町健診・がん検診 申込みのお知らせ

総合健診申込書を世帯別に配布します。
保健相談センターまで、提出をおねがいします。

申込み方法

申込書は世帯主宛で、世帯内の対象年齢の方を名簿に記載しています
（年齢は平成27年4月1日現在）。申し込む項目に○、受けない項目に×
を記入し、保健相談センター（☎52-7290）へ提出して下さい。
（4月17日までに申込書が届かない場合は、お問合せください）

申込締切日は
4/24（金）

毎年、和木町で約1,000名の方が
受診されています。



国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の方の 特定健康診査の実施方法について

平成27年度の特定健康診査を次のように実施します。

健康管理には、定期的に健康状態を確認することが重要です。特に特定健康診査は、生活習慣病の予防に繋がります。ぜひ、年に一度は特定健康診査を受診しましょう。

	〈国民健康保険被保険者の方〉	〈後期高齢者医療被保険者の方〉
対象者	4月1日時点で国保被保険者であり、40歳以上の方 (年度途中で転入、転出等により異動のあった方は対象から外れます)	後期高齢者医療被保険者の方 (75歳以上の方及び65歳以上で障害認定を受けている一部の方。年度内に75歳になる方は誕生日の翌月以降)
実施方法	保健相談センターでの集団健診及び医療機関での個別診断 ※個別健診は、集団健診未受診者の方に、改めてご案内します。	
個別健診 医療機関	和木町及び岩国市内の医療機関 町内の個別健診機関は、木村医院、中村クリニック	山口県内の医療機関
実施日時	【集団健診】6月17日(水)～23日(火) 21日(日)を除く 8時～9時50分受付 【個別健診】集団健診終了後から随時(受診券を送付します)	
自己負担	【集団健診】1,000円 【個別健診】1,000円	500円
申込み	【集団健診】各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月24日(金)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】受診を希望する医療機関にご確認ください。	
その他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。	

※被用者保険の被保険者の方(国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者以外の方)は、それぞれの医療保険の保険者(保険証の発行元)の実施方法に従ってください。和木町の集団健診では、各種のがん検診のみ受診できます。

※特定健診を申し込まれた方でも、実施日までに異動(被用者保険へ加入等)された方は、特定健診は受診できませんので、ご了承ください。(各種のがん検診は受診できます)

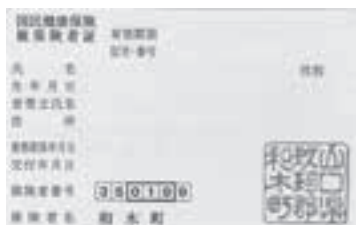
※各種がん検診は、無料です。

国民健康保険被保険者の方へ

■70歳以上の方へ～病院に行く際、高齢受給者証が必要です～

70～74歳の方が病院に係る際には、被保険者証(有効期限：3月末まで)と高齢受給者証(有効期限：7月末まで)の両方が必要です。

被保険者証



高齢受給者証



高齢受給者証の有効期限は7月末までです。新しい保険証が届いても、引き続きお使いください。

■高額な外来診療を受ける方へ

限度額適用認定証等を提示すれば、外来診療でも限度額までの支払いで済みます。

非課税世帯▶

限度額適用・標準負担額減額認定証

課税世帯(70歳未満の方)▶

限度額適用認定証

課税世帯(70歳以上の方)▶

必要ありません。(高齢受給者証のみ)

※認定証は、入院される場合もご利用いただけます。

事前に申請が必要ですので、保健福祉課へお越しください。

問合せ▶保健福祉課

☎52-2195

平成27年度 国民年金保険料について

◆ 国民年金保険料

平成 27 年度の国民年金保険料額は、月額 15,590 円となりました。

◆ 口座振替・前納制度のご案内

現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。

平成 27 年度 国民年金保険料納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成 27 年度	1 ヶ月分	6 ヶ月分	1 年分	2 年相当額
	保険料額（割引額）	保険料額（割引額）	保険料額（割引額）	保険料額（割引額）
毎月納付（現金納付・翌月末の口座振替）	15,590 円（—）	93,540 円（—）	187,080 円（—）	382,200 円（—）
当月末振替（早割） （口座振替）	15,540 円（50 円）	93,240 円（300 円）	186,480 円（600 円）	381,000 円（1,200 円）
6 ヶ月前納（現金納付）		92,780 円（760 円）	185,560 円（1,520 円）	379,100 円（3,100 円）
6 ヶ月前納（口座振替）		92,480 円（1,060 円）	184,960 円（2,120 円）	377,860 円（4,340 円）
1 年前納（現金納付）			183,760 円（3,320 円）	375,420 円（6,780 円）
1 年前納（口座振替）			183,160 円（3,920 円）	374,190 円（8,010 円）
2 年前納（口座振替）				366,840 円（15,360 円）

◎当月末振替（早割）※納付期限よりも 1 ヶ月早く口座振替。

※平成 28 年度の保険料額 16,260 円。（仮）

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20 歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

《所得のめやす》 118 万円 + 扶養親族等の数 × 38 万円

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には反映されません。

また、障害や死亡といった不慮の事態における障害基礎年金・遺族基礎年金についても、受給資格期間に算入されます。受給資格要件を満たしていれば、満額の障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

◎申請手続き

学生納付特例制度を申請するには、承認を受ける必要がありますので、在学証明書又は学生証を持参してください。

◎承認期間 4 月から翌年の 3 月です。

※申請の届出が遅れた場合でも 4 月まで遡って特例を受けることができます。

☆平成 26 年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成 27 年度も引き続き在学予定の方へ、3 月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

【同一の学校に在学する場合】

送られてきたハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。（在学証明書、または学生証は不要です）

【在学される学校等に変更のある場合】

改めて在学の事実等について確認する必要があるため、ハガキで申請することはできません。保健福祉課又は岩国年金事務所で申請を行ってください。（在学証明書、または学生証が必要となります）

※平成 27 年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、保健福祉課又は岩国年金事務所までご連絡下さい。

問合せ ▶ 岩国年金事務所（☎ 24-2222）

保健福祉課（☎ 52-2195）

各種お知らせ

和木町民相談室事務所の移転

これまで和木町役場議会棟1階に設置しておりました和木町民相談室を左記のとおり移転することとなりました。

なお、事務所移転のための準備期間中は、和木町企画総務課においてご相談をお受けします。

移転先 社会福祉協議会相談室

開設時期 4月中旬

相談日 毎週水曜日・金曜日

行政相談は第3金曜日10時～12時

相談電話番号 52-1616

※電話番号は引き継がれます。

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおたえします。

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日 4月17日(金) 9時～12時

場 総合コミュニティセンター

1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 行政書士ようかい事務所

行政書士 用皆光康

(☎090-13375-1152)

巡回相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方の就職支援のため、巡回相談を行います。幅広く相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

日 4月14日(火) 13時～16時

場 和木町文化会館2階商工指導室

問 岩国公共職業安定所

(☎21-3281)

住宅建設資金利子補給制度

町内に住宅を新築した方、または建設された新築住宅を購入した方で、その資金を金融機関等から借り入れた方に対して、その借入額に対する利子の一部または全部について、町が補助する制度です。

対象となる新築住宅の要件

建物の所有者が居住する住宅で、人の居住用床面積が60㎡以上あること。

※借家として建築された住宅は対象外です。

補助額及び補助期間

新築住宅の建設または購入に要した費用(土地代金を除く)に対する償還金のうち、利子に相当する額(年額上限6万円)を60ヶ月間補助します。

申請方法

居住開始から2ヶ月以内に、必要書類を添えて役場都市建設課に申請して下さい。

問 都市建設課

(☎52-2197 内線411)

固定資産税台帳の縦覧

縦覧できる人

町に固定資産税を納めている人、または、その代理人(委任状が必要) ※自己資産に関する固定資産税の課税内容については、4月中旬頃に送付予定の「固定資産(土地・家屋)明細書」でも確認できます。

●縦覧・閲覧の際に必要なもの
本人確認ができるもの(運転免許証・納税通知書など)、代理人は委任状、借地・借家人の場合は、契約書などの権利が確認できるものを持参してください。

縦覧期間 4月1日(水)～30日(木) 8時30分～17時15分

※土・日曜日及び祝日を除く
縦覧場所 税務課(役場1階)

手数料 閲覧・証明には、通常は手数料がかかりますが、縦覧期間中の納税義務者本人の閲覧は無料です。

問 税務課 固定資産税係

(☎52-2193)

保険料の仮徴収

●介護保険料

●国民健康保険料

●後期高齢者医療保険料

年金から右記の保険料を天引きさせていただく方に、保険料の「仮徴収額決定書」を4月中旬に発送します。

年間の保険料は、26年中の所得が確定する7月に再算定した後、保険料額決定通知書でお知らせします。

口座振替に変更もできます。

●国民健康保険料

●後期高齢者医療保険料

国民年金からの天引きの場合、確定申告時の社会保険料控除の適用は、受給者本人のみに限られます。口座振替に変更すると、本人以外でも控除を適用できます。変更を希望する方は、役場で変更の届け出をしてください。ただし、滞納がある方は変更できません。 ※変更に必要なもの
被保険者証、通帳、金融機関使用印

問 介護保険料 保健福祉課(☎52-2196)

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 税務課(☎52-2193)

墓地永代使用料の変更

道海公園の墓地永代使用料が、6月1日から次のとおり変更になりますのでお知らせします。

現 54万円 → **新** 56万円

注意

・現在の金額の適用を受けるためには、5月29日(金)までに墓地使用許可を受ける必要があります。

・墓地の区画は申請順で区画を選ぶことはできません。

・納入期限内に支払いがない場合、許可を取り消すことがあります。

・町に1年以上住所又は本籍を有する等の資格が必要となります。

問 住民サービス課(☎52-2194)

今月の納税

固定資産税・・・・・・・・・・1期分

町営住宅使用料・・・・・・・・・・4月分

納期限 4月30日(木)

問 税務課 (☎52-2193)

すくすくフェスタinわき

和木町の子育てにかかわる団体が集まって、活動を紹介したり、親子で遊べる空間を提供します。

家族で遊びに来て下さい。

日 6月6日(土) 9時30分～12時

対象 主に乳幼児とご家族

場・問 保健相談センター

(☎52-7290)

福祉まつり

日 6月6日(土) 10時～

場 和木町コミュニティセンター

和木町総合福祉会館

今年は何かが違う、おたのしみに！

主催 「和木町福祉まつり」実行委員会

皆さんの写真を募集します

テーマ 「わたし」と「宝物」

大きさ 2Lサイズ

写真の裏に住所、氏名、連絡先を記入

締切り 5月20日(水)

提出先 和木町社会福祉協議会

揭示 6月6日開催の福祉まつり会場

で揭示します

参加賞 応募者全員に参加賞を差し上げます

問

社会福祉協議会 (☎52-8644)

やまぐち森林づくり県民税

「やまぐち森林づくり県民税」の実施期間が、平成31年度まで5年間、延長されます。(個人・年額500円)

スポーツ

2014年度岩国リーグ新人戦

(5年生以下大会)

日・場 3月7日 サンビレッジ周東

優勝 和木町スポーツ少年団

ソフトボール部



第2回宇スポーックラブ会長杯

日・場 2月8日 由宇小学校

C級準優勝 和木町スポーツ少年団

バレーボール部

第6回小郡近郊バレーボール大会

日・場 2月22日 山口県鴻城高校

A級3位 和木町スポーツ少年団

バレーボール部

第6回サンリフオームカップ 周南市近郊小学生バレーボール大会

日・場 3月14日 下松市スポーツ公園

B級準優勝 和木町スポーツ少年団

バレーボール部

体育センター休館のお知らせ

山口県議会議員一般選挙に伴う休館

4月11日(土)9時～13日(月)12時

和木町議会議員一般選挙に伴う休館

4月25日(土)9時～27日(月)12時

※体育センター及び町民庭球場は、ご利用いただけません。

※また、窓口での申込受付等もお受けできませんので、ご了承ください。

和木町春季ソフトテニス大会

日 6月6日(土) 9時～

場 町民庭球場

主催 体育協会ソフトテニス部

参加料 1ペア 1,000円

(当日徴収)

試合方法

日本ソフトテニス連盟競技規則

申込締切 5月23日(土)

問・申 体育協会事務局

(体育センター内) (☎52-2811)

スポーツ少年団修了式

3月14日、体育センターで「平成26年度和木町スポーツ少年団修了式」が行われました。修了生27名を代表してサッカー部 栗田翔斗君が、指導者や保護者の方々にお礼の言葉を伝えました。また、修了生から下級生に、スポーツ少年団活動がより発展するようにと、団活動で必要となる用具などが贈られました。

スポーツ少年団活動の意義に則り、勝ち負けにこだわらず、スポーツを楽しむこと、スポーツを通して礼儀やマナーを学び、心身ともに健全な成長を遂げていただくことを望みます。



手づくりパン 定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障害を持った人の社会的な活動や経済的な自立を促し、障害者の社会参加を図るための施設です。

手づくり焼きたてパンの販売

日 4月8日(水) 15時～15時30分
場 総合福祉会館
1階ロビー



家庭の中から交通安全

子どもたちはおとなの行動のまねをします。まずは大人が交通ルールやマナーをしつかり守り、子どもたちにお手本を示しましょう。



ローズフェスタ 2015in 蜂ヶ峯 フリーマーケット出店者募集

出店料▶

町内の方：2,000円

町外の方：3,000円

開催日▶5月24日(日) 9時～

※飲食物の出店は
できません。



消費者生活相談 だより Vol.117

クレジットカードの 使い方

【相談】

社会人になり、初めてクレジットカードを作ります。どのようなことに気を付ければいいですか。

【処理】

カードの申込時には、支払い方法をしつかり確認することが大切です。リボルビング払いを利用するときは、常に利用額と手数料を把握するようにしましょう。

【ワンポイント講座】

春は、入学、転勤などで、アパートなどの賃貸借契約を結ぶことが多くなクレジットカードの支払い方法には、翌月一括払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボルビング払いなどの方法が

あります。

分割払いは、支払い回数が多いほど高い利率の手数料がかかります。支払い回数を指定できるため支払いが終わる時期を把握しやすいですが、複数の買い物をしていくと、一月の返済額が高額になることがあります。

リボルビング払いは、月々の支払額が決まっているため、家計管理がしやすい方法といえます。

しかし、手数料が常に残高に対して発生するため、新たな買い物をするれば、支払総額と支払い回数が増えていきます。

無計画に利用していると、本人でさえ、いつ払い終わるのか分からなくなることもあります。



問合せ▶

●企画総務課(☎52-2136)

●山口県消費生活センター

(☎083-924-2421)

和木俳句教室

(3月句会)

夕暮れの川辺に集ふ残り鴨

越智 幸子

捨て櫓に生るる分厚き春子かな

小川 誉子

草の芽や歩む幼の赤い靴

灰岡美穂子

春耕やよろけし跡の点々と

平岡 菊江

庭先の蕾ふくらむ黄水仙

山重 杵子

一葉の水脈曳く舟風光る

与三本愛子

和木短歌会

庭の梅紅白ともにあまた咲く
としむごとく春雨けふる

森本 初子

「甲子園みんなの思い抱き行く」
夢を詠みたる連人がんばれば

向田登美子

眼鏡かけ時間をかけて一匹の
秋刀魚食する一人の夕餉

正中ツヤ子

さかまく雪急流に落ち消えてゆく
稲荷神社に向かう坂道

灰岡 裕美

わくわくルームに吾の紙芝居見てる子の
目がとしてゆくあらもうねちゃった

横川美代子

内か外ゆきはぐれたる豆ひとつ
敷居に残る春立つ朝

藤上 紀子

涼やかな街並みをつくろう！

～ゴーヤの苗を無料配布／緑のカーテンコンテスト開催～

和木町快適環境まちづくり町民会議では、家庭でできる身近な地球温暖化対策の一環として先着20名の方に「ゴーヤ」の苗を配布します。

また、昨年から引き続き「和木町緑のカーテンコンテスト」を実施します。暑い夏をやわらげる涼やかな街並みをつくりましょう。

多数の皆様の応募をお待ちしております。

苗の配布について

配布対象：和木町在住の方

配布人数：先着20名

配布数：最大10苗 苗の配布は1世帯1人まで

締め切り：4月30日（木）

希望される方は住民サービス課まで電話でご連絡ください。

配布は5月中旬以降になりますので、ご連絡させていただきます。

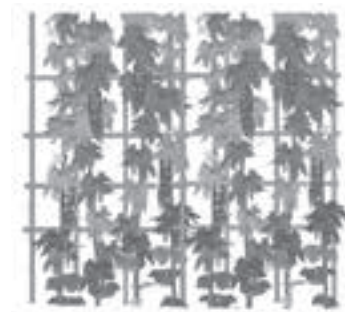
緑のカーテンコンテストについて

対象者

和木町在住でご自宅に緑のカーテンをつくられる方

応募方法

- ・カーテンに使用する植物の種類は問いません。
- ・カーテンをつくっていただき、役場に備え付けの応募用紙及び育成の状況が分かる写真を8月28日（金）までに住民サービス課へ提出。
- ・書類審査で優秀と認められた方には賞状及び副賞（和木町共通商品券）を贈呈します。



会 場	時 間
関ヶ浜分館	9時～9時15分
瀬田分館	9時25分～9時40分
大谷集会所	9時50分
瀬田3丁目集会所	10時5分～10時20分
福祉会館駐車場	10時30分～10時50分
和木4丁目第1集会所	10時55分～11時10分
和木5丁目集会所	11時20分～11時35分
役場西側駐車場	11時45分～11時55分
注射料金 2,400円	
注射済票交付手数料 550円	
登録手数料 3,000円（犬の登録をしていない方）	

問 日 4月22日（水）雨天決行
住民サービス課（☎52-2194）

犬の登録（生涯に1回）及び年1回の予防注射（生後91日以上の子犬）は、狂犬病予防法により義務付けられており、違反した場合は罪に問われる場合があります。

飼っている犬を登録されている方には、事前にハガキを送付しますので、ハガキと料金を持参し、お近くの会場へお越しください。

会場が大変混雑しますので、まだ、犬を登録されていない方は、前日までに役場で登録の手続きをしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

狂犬病予防一斉注射



冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方へ

4月1日から、フロン排出抑制法が施行されます。

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン回収・破壊法が改正され、フロン類の製造、使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」となりました。

フロン類（HFC、HCFC、CFC）が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者（機器の所有者等）には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの充填の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存等が義務付けられます。また、一定量以上の冷媒の漏えいがある場合には、毎年度、国への漏えい量報告が必要となります。

制度の詳細は、下記の環境省ホームページをご覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

4月1日付

職員の異動

町職員の異動「敬称略」()内は旧職

企画総務課

秋崎 武司 係長

倉八 大介 係長 (教育委員会事務局係長)

岡 修平 主事補 (同課主事)

税務課 岡 修平 主事補 (新規採用)

税務課

吉岡 司 課長補佐

中島 裕之 係長 (企画総務課係長)

住民サービス課

宮本 啓治 課長補佐

嘉屋 信明 課長補佐 (体育センター所長)

栗本 智行 課長補佐 (税務課係長)

池田 剛 課長補佐 (同課係長)

小清水 緑 主事補 (新規採用)

保健福祉課

藤川真由美 所長 (同所係長)

三國真莉菜 保健師 (新規採用)

都市建設課

上村 克司 課長補佐 (税務課係長)

有野 剛功 係長 (教育委員会事務局主事)

幸松 真吾 主事補 (新規採用)

会計室

栗森 直美 室長

(保健相談センター所長)

議会事務局

田中 敬子 局長

教育委員会事務局 藤川 直紀 局長補佐

(総合コミュニティセンター所長補佐)

與三本高志 係長

総合コミュニティセンター (企画総務課係長)

永井 博 所長

体育センター (住民サービス課課長補佐)

児玉 健次 所長

幼稚園 (住民サービス課課長補佐)

守田奈津美 教諭

退職 木村 悟昌 (会計室室長)

中村 充子 (議会事務局局長)

藤岡 隆 (都市建設課課長補佐)

藤本 和則 (都市建設課課長補佐)

再任用

藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

再任用 藤岡 隆

教職員の異動「敬称略」

〔転出者〕()内は転出先

和木小学校

岡田 敏男 教頭

井上 裕美 (浅田小学校 校長)

和木中学校

吉村 健 教頭

大廣 紘巳 (本郷中学校)

岡崎千賀子 (平田中学校)

今地 友美 (川下中学校)

山田 泰典 (鼓南中学校 教頭)

〔転入者〕()内は前任校

和木小学校

徳光 哲生 教頭

(山口大学附属山口小学校 教諭)

和木中学校

河辺 拓也 (新規採用)

和木中学校

山本 晴彦 教頭

(周防大島町教育委員会)

和木中学校

讃井 洋子 (美川中学校)

湯浅 実 (平田中学校)

金山 法照 (情島中学校)

地紙 文子 (通津中学校)

山本 成子 (桑山中学校)

米田 元輝 (西岐波中学校)

和木町の人口ピラミッド

平成27年3月1日現在

総人口 6,463人

(-3)

世帯数 2,782世帯

(+1)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

